

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和6年度南千住駅前保育所子育て交流サロン事業 業務委託	No.5200280
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	3, 370, 000円（非課税）	

契約相手方	公益財団法人鉄道弘済会 (法人番号：1010005002980)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	令和 6 年度南千住駅前保育所子育て交流サロン事業業務委託
指名業者 (案)	名 称 公益財団法人鉄道弘済会 所在地 東京都文京区小石川 1-1-1 文京カ`-デ`ンカ`-トワ-19 階 代表者 会長 森本 雄司
特命理由	本件は、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図るため、乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供する業務を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記法人は、南千住駅前保育所を運営している業者であり、平成 23 年度の公設民営保育園における指定管理者の公募要項において子育て交流サロンの設置を要件とした経緯のもと、当該サロンの開設に至っている。 ② また、保育園併設で、常設の地域子育て支援拠点を開設できる事業所は南千住駅周辺において上記法人のみである。 ③ 当該サロンの実施にあたっては、育児等に関する広報誌を定期的に発行していることや、地域の実情に応じた開かれた運営を行っていること等から利用者からの評価も高く、引き続き上記法人が本件を受託することで、効果的かつ適切に本件を履行することが期待できる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)